

特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和8年2月5日
- 2 発生日
令和8年1月26日（月）から同年1月30日（金）までの間
- 3 被害品
現金213,750円
- 4 被害者
橋本市内居住 30代 女性

5 状況

被害者は、令和8年1月26日、携帯電話でSNSを閲覧していたところ、「商品をPRしてお金を稼ぐ副業」に関するサイトを見つけ、相手方と連絡を取り合うようになりました。副業の内容は、相手方の会社の商品を使用し、その使用感や魅力などをSNSを通じて投稿しPRするというもので、1回のPRで28,500円の報酬がもらえるというものでした。

被害者は、相手から、「報酬を受け取るためのサイトに個人情報や口座番号を入力すれば、先だって、PRで得ることができる報酬を入金する。」などと言われたので、副業を始める前に、そのサイトに自分の口座情報などを登録しました。

その後、被害者は、報酬を出金する手続を始めたところ、相手から「登録時、口座番号が間違っていて入力されていました。お客様の操作ミスにより口座が一時凍結されたので、手続を進めるためには、213,750円を振り込んでください。」などと言われ、相手に言われるがまま、相手から指定された口座に現金213,750円を振り込みました。

しかし、その後も、相手から「お金を受け取るための信用度が足りていません。」などと言われ、更にお金を要求されたことから、不審に思って当署に相談したところ詐欺であることが分かったため、昨日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで知り合い、会ったこともない人から「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」などといった誘いを受ければ、詐欺を疑い、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。